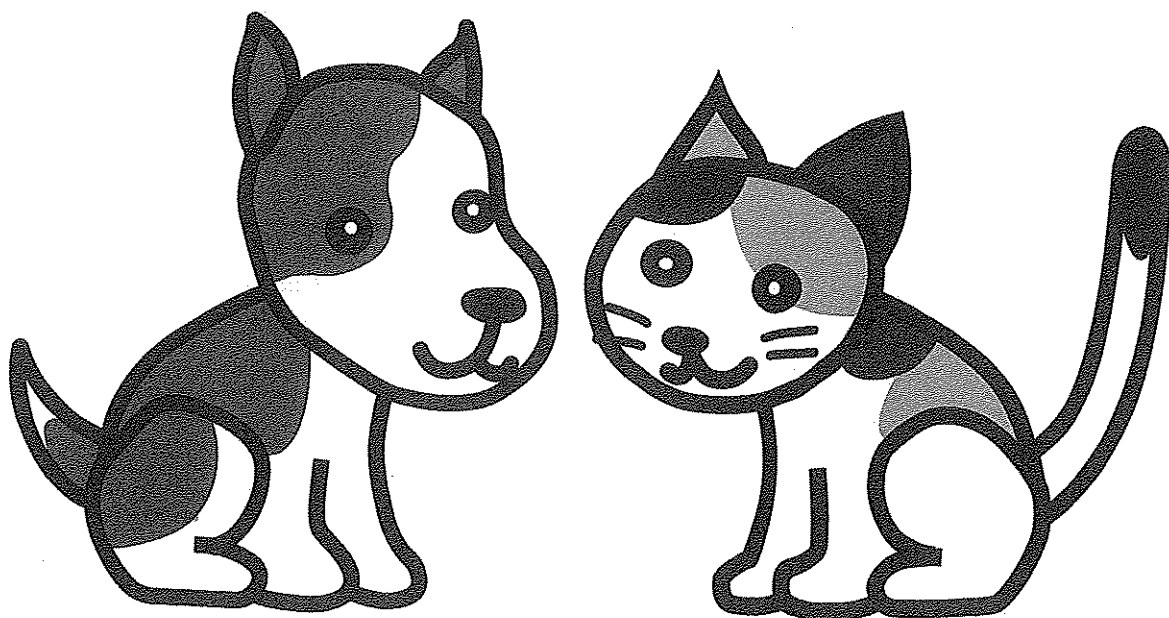


徳島県動物愛護管理推進計画

「人と動物がともに暮らせる『うるおいと喜び』のある地域づくり」



ゆう

あい

徳島県

(平成31年4月)

目 次

第1 計画の概要	1
1 計画の目的	1
2 策定の根拠	1
3 計画期間	1
第2 現状と課題	2
1 動物の不適正な飼養管理	2
1-1 犬の登録と狂犬病予防注射	2
1-2 犬・猫による迷惑行為	3
1-3 不妊去勢手術	3
1-4 犬・猫の終生飼養	3
1-5 犬・猫の所有明示措置	4
1-6 動物遺棄・虐待防止	4
1-7 地域猫活動	5
2 犬・猫の殺処分	6
2-1 殺処分数削減に向けた取組み	6
2-2 犬・猫の収容頭数の削減に向けた取組み	7
2-3 飼い主への返還	8
2-4 新しい飼い主への譲渡	10
3 危機事象発生時の対応	12
3-1 災害時における動物の救護	12
3-2 人と動物の共通感染症	13
4 事業者による動物の取扱い	14
4-1 動物取扱業	14
4-2 特定動物飼養許可	15
4-3 実験動物及び産業動物の取扱い	15
5 関係者、関係機関との連携	16
5-1 人材育成と連携	16
5-2 学校における動物飼育	17

第1

計画の概要



1 計画の目的

「人と動物がともに暮らせる『うるおいと喜び』のある地域づくり」の実現に向けて、徳島県が実施する施策の基本的方向性及び中長期的な目標を明確化するとともに、目標達成のための手段及び実施主体の設定等を行うことにより、計画的かつ統一的に施策を遂行すること等を目的としています。

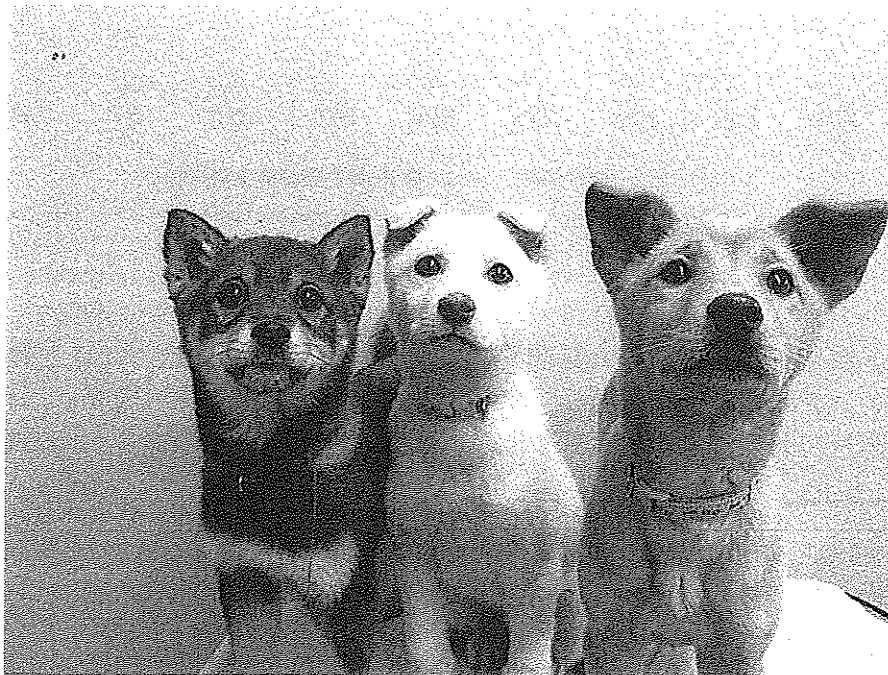
2 策定の根拠

「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下「動物愛護管理法」という。）第6条に基づく計画であり、「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」（平成25年環境省告示第80号、以下「基本指針」という。）に即しています。

3 計画期間

本計画の期間は、2019年度から2028年度までの10年間とします。

なお、本計画は国の基本指針見直し等に合わせ、必要に応じて改定を行うものとします。



1-2 犬・猫による迷惑行為

現状

犬・猫に関する苦情、相談に対しては、動物愛護管理センター及び総合県民局の動物愛護監視員が飼い主等への指導を行っています。

また、平成21年度に「猫適正飼養ガイドライン」を策定し、猫の飼い主に対して屋内飼養や不妊去勢手術の実施を啓発するとともに、環境省「住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドライン」を活用した助言を行っています。

近年、犬に関しては、飼い主のいない犬に関する苦情は減少傾向ですが、不適切な飼い方による迷惑行為に対する苦情が増える傾向にあり、猫では、飼い主のいない生後3ヶ月未満の子猫に関する相談割合が増えています。

また、自己の管理可能限度を超えた多頭飼養に関する苦情、相談も増加しており、動物虐待といえる飼養状態の飼い主も見受けられます。

課題

- (1) 飼い犬、飼い猫の地域住民への迷惑行為を防止するために、飼い主のモラル向上が必要です。
- (2) 登録、係留などの法的規制がない猫については、屋内飼養の推奨、不妊去勢手術の実施、個体識別措置のさらなる推進が重要です。
- (3) 飼い主のいない犬・猫対策も重要となりますが、地域ごとの社会的状況や個人の考え方の違いが問題解決を困難にしています。
- (4) 多頭飼養が限界を超えた崩壊状態となる前に実態を把握し、譲渡や不妊去勢手術の実施などを助言、指導する必要があります。

1-3 不妊去勢手術

現状

平成21年度に「動物愛護管理適正化推進事業」を創設し、市町村及び（公社）徳島県獣医師会との連携により、不妊去勢手術の推進に取り組んできました。その結果、平成29年度には県内全市町村で不妊去勢手術の助成制度が導入されました。

課題

不妊去勢手術に対する抵抗感や手術料金等の理由から実施しない飼い主も依然として多いため、手術によって内分泌系の病気の発症予防につながるなどのメリットも含めた周知啓発と助成制度の継続が必要です。

1-4 犬・猫の終生飼養

現状

本県では、動物愛護管理センター、総合県民局（保健所）において犬・猫の引取りを実施していますが、平成24年度の動物愛護管理法改正を受け、平成25年度に「犬及び猫の引取りに関する取扱要綱」を定め、動物愛護管理法に規定される飼い主責務に反する場合の引取り依頼を拒否するとともに、終生飼養の指導を行っています。

引取りを求める飼い主は減少傾向にはあるものの、依然として、飼い主の不十分なし

1-7 地域猫活動

現状

平成20年度に策定した「猫適正飼養ガイドライン」により、地域猫活動について定義するとともに、平成22年度から「地域における人と動物の共生支援モデル事業」を創設し、地域における飼い主のいない猫対策の一つとして、地域猫活動を支援してきました。

また、平成28年度からは、市町村が取り組む飼い主のいない猫への不妊去勢措置推進に係る事業を支援しています。

地域猫活動状況

年度	地域猫活動指定地域（累計）	不妊去勢手術頭数（累計）
H25	13 地区（32 地区）	242 頭（521 頭）
H26	13 地区（45 地区）	213 頭（734 頭）
H27	22 地域（67 地区）	496 頭（1,230 頭）
H28	17 地域（84 地区）	252 頭（1,482 頭）
H29	19 地域（103 地区）	325 頭（1,807 頭）

課題

地域猫活動や猫の屋内飼育への理解度に地域間格差があり、今後、市町村、（公社）徳島県獣医師会及び動物愛護推進員等ボランティアとの連携を密にし、さらに推進する必要があります。

